

梵音寺と華藏寺の釈迦如来坐像と盗難被害

大河内 智 之

はじめに

和歌山県では、平成三二年（二〇一〇）～三三年にかけて、そして二九年（二〇一七）～三〇年にかけて仏像等文化財の大量盗難被害が発生しており、そうした状況についてはこれまでにも逐次報告を行ってきた^①。和歌山県に限らず全国的に増加している仏像等文化財の盗難被害は、集落の過疎化や高齢化が進行し寺社・堂祠の管理が困難となりつつある地域の状況と、売買方法の多様化・容易化に伴う古美術市場の拡大と需要の増加という状況が一致するなかで発生しており、事態は今後、より深刻化していくことが強く予想される。和歌山県立博物館では、そうした状況に対して、展覧会などの機会を利用して繰り返し注意喚起を行ってきたところである^②。

和歌山県では平成三一年度にも西牟婁郡白浜町の梵音寺と田辺市本宮町の華藏寺で本尊像の盗難被害が発生した。古美術商が関与した卑劣な犯罪で、幸いにもどちらも取り戻すことができたが、両像ともに人為的な破損や汚損が生じる深刻な被害が生じた。本稿では、そうした被害の状況について筆者の関与した範囲で報告し、情報の共有化を図って、今後の防犯、転売阻止、修理などさまざまな対策の上での一助とすることとしたい。

一 梵音寺と華藏寺の仏像盗難被害とその概要

平成三一年二月一日、和歌山県西牟婁郡白浜町大古の梵音寺で、本尊釈迦如来坐像（像高四八・四cm、白浜町指定文化財）が盗み取られているのを、清掃に訪れた住民が発見した。犯人は本堂と接続する庫裏の入口扉を壊して侵入し、仏像本体を台座・光背ごと盗み取っていた。和歌山県警白浜警察署へ被害届が出されるとともに、地域紙である紀伊民報に情報提供が行われ、二月二〇日の誌面に報道もなされた。

続く平成三一年三月二〇日、田辺市本宮町上切原の華藏寺にて、本尊釈迦如来坐像（像高四一・五cm）など五体が盗み取られていることが判明した。犯人は本堂の向かって左脇の雨戸をこじ開けて侵入し、本尊像のほか、周辺に安置されていた仏像や布などを盗み取っていた。被害にあった時期は、前年の二月二五日から発見までの間であった。

梵音寺釈迦如来坐像については、被害のあった一六日中に筆者も把握し、白浜町教育委員会担当者と急ぎ協議して県へ報告を行い、二月一日には和歌山県教育委員会から文化庁・他都道府県教育委員会・県内市町村教育委員会・県内関係機関への情報提供が行われた。また県文化遺産課からは県内の古物市場あてに盗難被害品の情報を知して（二月二一日付）、流通の阻止を図った。

三月二五日になって、日高郡由良町内の廃業したレストランの駐車場に仏像が

放置されているとの匿名の通報が白浜町役場にあり（紀伊民報で報道されていた）仏像ではないかという内容であった。白浜町教育委員会から要請を受けた由良町教育委員会が現場に急行して回収された（図1）。犯人が売りさばくことができず、放棄したものであったと考えられる。像表面にはぬめりのある物質（透明だが一部は緑色を示していた）がかけられて汚損しており、野ざらしであったことから金属製飾りにも錆びが発生している状況であった。翌二六日に和歌山県警白浜警察署に移送され、二七日に梵音寺に返却されたが、管理体制上の問題からいったん白浜町矢田の宝勝寺にて保管されることとなった。この後、白浜町教育委員会の依頼を受け、当館にて汚損物質の特定と除去に関わる学術的な支援を行い、修理を行った（後述）。



図2 華蔵寺釈迦如来坐像奉納式の様子



図1 梵音寺釈迦如来坐像発見時の様子
(由良町教育委員会提供)

華蔵寺本尊像は九月七日に和歌山県警新宮警察署から返却され、住民参加のもと奉納式が執り行われた（図2）。像本体には目立った損傷はなかったものの、台座底面の墨書銘が人為的に削り取られるという甚大な被害が生じていた（後述）。それぞれの仏像の被害状況について、章を改めて、両像の学術的位置づけとともにさらに詳述しておきたい。

二 華蔵寺釈迦如来坐像の被害状況

華蔵寺本尊の釈迦如来坐像（図3）は、像高四一・五cm、髮際高三六・七cmを計る。螺髮旋毛形とし、大衣、覆肩衣、裙をまとい、腹前で定印を結び、左脚を上にして結跏趺坐する。

構造は、頭部は耳後を通る線で前後二材製とし、内割して玉眼を嵌入する。体部は矧目不詳。ただし頭体通して前後二材製とするものとみられる。両肩から地付に至る体側部に各一材を寄せ別材を矧ぎ寄せる。手先部別材製。両脚部に一材を矧ぎ寄せて、裳先部を別材製とする。像底には蓋板を貼り、中央に台座接合用の柄を設ける。像表面は漆箔仕上げとする。四角張った耳の形状や、唐様の特徴的な着衣と衣紋の表現など、南北朝時代から室町時代前半ごろの院派仏師による作風を示している。

平成一九年二月二六日に、同年秋の特別展「熊野本宮大社と熊野古道」の事前調査で訪れた際、本像の台座底面地付部には墨書にて「応永廿八年初製／釈迦如来坐像 金壹尺貳寸／正徳第二壬辰年三月吉祥日／再彩飾之仏工京洛之住／宗運敬修焉／紀州南向山華蔵禅寺住持弁智謹記／熊野本宮霧原村中戮力謹貢」と記されていた（図4）。これによって本像は正徳二年（一七一二）に仏師宗運により修理されたことが分かり、「再彩飾」とあるので漆箔や像底の板材などはこの際のもので、銘記の記された台座（及び光背）についてもこの時の補作となる。なによりこの銘記の重要性は、本像が応永二八年（一四二一）に「初製」されたことと書かれていることにあり、これは作風が示す制作時期とも一致していて、何らかの根



图3 華藏寺釈迦如来坐像 (平成19年2月26日撮影)

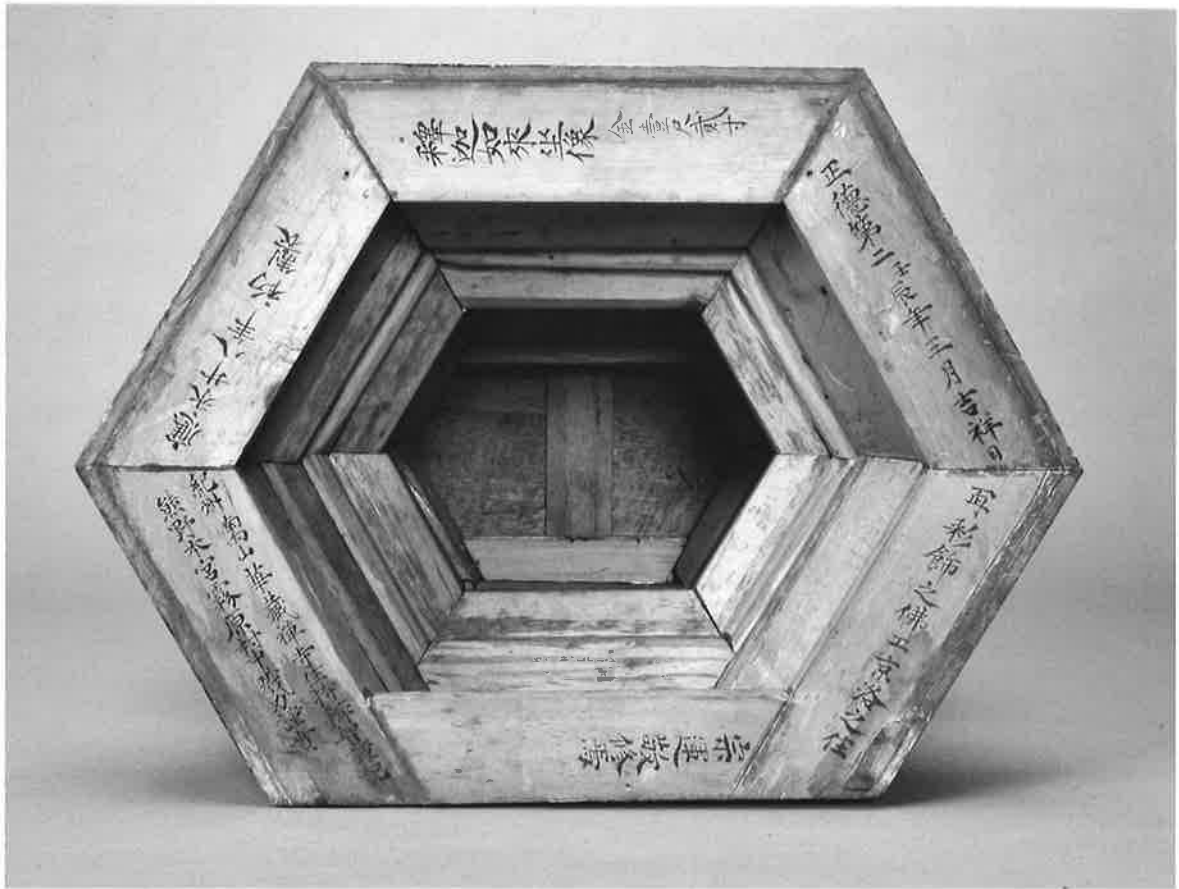


图4 華藏寺釈迦如来坐像台座底部（平成19年2月26日撮影）



图6 華藏寺釈迦如来坐像台座底部（令和元年9月30日撮影）



图5 華藏寺釈迦如来坐像（令和元年9月30日撮影）

拠に基づくものと想定される。あるいは修理時に像内からこの旨を示す墨書が確認されたのではないかと推察される。熊野地域における室町時代初頭の基準作例として取り扱うことが可能であり、銘記が本像の資料価値を大きく高めているといえる。

令和元年九月七日に行われた華藏寺本堂での奉納式の際、台座底面の銘記が失われていることを把握し、九鬼聖城住職の高配を得て、九月三〇日に確認調査を行った。本体については以前の調査時の写真と比べて、特に目立った破損部は確認されなかった(図5)。しかし台座底部を確認すると、かつて記されていた墨書銘は完全に失われていた(図6)。表面はわずかに毛羽だつていて、サンドペーパーやグラインダー等を用いて削ったのではないかと想定された。転売に際して足が



図7 千手観音立像



図8 十一面観音立像



図9 阿弥陀如来立像

つかないようにするために行った犯人のこの浅はかな細工は、窃盗という犯罪行為のみならず、仏像がたどった歴史の痕跡をも永久に消滅させたものであり、信仰の歴史を冒瀆するその卑劣な非倫理的行為に怒りを禁じ得ない。先の調査で撮影しておいた写真が、唯一この銘記があったことを証明するものとなつてしまった。

なお、華藏寺では本尊像とともに盗難被害を受けた千手観音立像(像高二・五cm、図7)、十一面観音立像(二・五cm、図8)、阿弥陀如来立像(二・三cm、図9)については今なお取り戻すことができていない。お気づきのことが

あれば、情報の提供をお願いしたい。

三 梵音寺釈迦如来坐像の被害状況と修理

梵音寺本尊の釈迦如来坐像(図10)は、像高四八・四cm、髮際高三六・七cmを計る。宝冠をかぶって菩薩形をなしたいわゆる宝冠釈迦像である。髻を高く結び、天冠台をあらわし、大衣、覆肩衣、裙をまとうて膝上で定印を結んで結跏趺坐する。冠飾、冠繪、胸飾をつける。

構造は、頭体を通して前後二材矧ぎとして、内刳りを施して三道下で割首する。髻別材製(現状前後が逆に取り付けられる)。体幹部前面材の地付部に像心束を彫り残し、体部前面材と背面材から二本の束を彫出して体の中央でつなぐ構造は、院派仏師作例によく見られるものである。体側部に各一材を矧ぎ寄せ、両脚部材、裳先部、両袖部と手先をそれぞれ別材製とする。像表面は現状では後補の漆箔仕上げとなる。台座天板裏面に「再興施主／小松原利平次／同 勘右衛門／庄兵衛／武右衛門／紀州熊野古屋村／梵音寺弁患敬白／享保三戊戌年五月日」とあり、享保三年(一七一八)に修理が施されている。

頬のやや膨らんだ輪郭や目尻の切れ上がったまなざし、口元を引き締めた表情をみせ、四角張った耳や、唐様の着衣とうねる衣紋など南北朝時代の院派仏師作例に見られる特徴を示す。日置川河口部の安宅荘においては、領主である安宅氏の菩提寺である宝勝寺十一面観音坐像が文和三年(一三五四)に院弁により造像されており、またやはり同時期の造像とみられる海蔵寺(元臨済宗東福寺派、現在廃寺)釈迦如来坐像(像高二五・九cm)も伝来している(白浜町日置・正光寺保管)。これらの造像が当該時期の荘園開発に伴う一連の事業であったものと想定される。同じ荘園内で造像時期の近接した複数の院派仏師作例が集中して伝来しているのは珍しく、地域史理解の上においても重要な情報を提供する仏像であり、白浜町指定文化財に指定される。

盗難被害後、平成三二年三月二五日に由良町内の廃業レストラン駐車場に放置



图10 梵音寺釈迦如来坐像（平成17年4月11日撮影）

されているのが発見されたのち、和歌山県警白浜警察署から三月二十七日に梵音寺に返却され、いったん住職の本寺である宝勝寺に移された。同日、清水大門住職から汚損されている像表面の清掃方法について相談があり、三月三十一日に現地を訪れて調査を行った。

仏像本体の表面には透明なゲル状物質が広範囲に付着しており(図11)、像底や像内にも染みだしていた(図12)。光背の特に背面側や、台座の全体にも同じ物質が大量に付着して、窪みの部分には溜まっている状態であった。指にぬるぬると付着し、わずかに柑橘系の香りがして、洗剤、あるいは油(カーワックスのようなもの)のようであるが、確証を得られなかった。清掃を行う上でも、また犯人の目的を把握する上でも、まずは不明物質が何かを把握する必要があった。白浜町教育委員会から町指定文化財修理に掛かる協力依頼を得て(四月三日付)、県内義准教授の斡旋で、同大システム工学部科学メジャーの坂本英文教授を紹介していただき、四月二日には再度宝勝寺を訪れ検査用試料を採取して、坂本教授に分析を依頼した。ガスクロマトグラフィー質量分析法(GC-ESI/MS)と大気圧化学イオン化法(APCI-MS)による測定で、不飽和度の低い脂肪に近い成分を多く含む油脂との結果を五月九日にご教示いただいた。

仏像の油による汚損ということで、文化庁奥健夫主任調査官に相談したところ、東京文化財研究所において平成二七年から二九年にかけての指定文化財の油による汚損と除去に関する研究の蓄積があるので協力を仰ぐようご教示いただき、同研究所保存科学研究センター早川典子修復材料研究室長に相談して、現地調査を行っていたこととなった。

八月八日に予定していた調査の直前、同月六日に犯人が逮捕された。同日梵音寺小松原昭太総代長から、警察からの情報で犯人がかけたのは食器用洗剤との連絡をいただいた。指紋消しを意図したようである。有力な情報を得て、八日には早川氏による調査が行われ、精製水に採取試料を混ぜ攪拌して泡だたせた目視での調査とともに(油ではないことが確定)、赤外分光分析(FT-IR)によって高級

アルコール系を含むスペクトルが得られ、高級アルコール系界面活性剤、すなわちごく一般的な洗剤であることが確かめられた(高級分子の長さが長いアルコールであり、不飽和度の低い脂肪に近い成分という先の分析結果はこの要素と重なる)。またPH8.9の弱アルカリ性であり、その作用によって仏像に使用されている接着剤が劣化していることが強く危惧されることが指摘された。油の除去ではないことから特別な溶剤等は不要であり、水を使用して洗剤を除去することとよいが、接着材の劣化進行の観点からできるだけ早期に作業すべきとの助言も得た。すでに像表面は金箔の接着剤が緩んで皸になっているところも見られ(図13)、実際に拭いてみると粉状になった金箔が剥がれる部分も確認された。

水を使用した洗剤除去を中心とする修理という方針を決定し、修理費用の一部について白浜町の補助金助成の段取りを行った上で、秋篠仏所浅村朋伸氏に作業を依頼し、九月一八日に搬出した。工房では洗剤に水を含ませて拭き取る作業を開始したが、本体と飾り金具、光背や台座のあらゆる場所に大量に洗剤が掛かっており、拭けども泡の出る状況が続いたため(図14)、当初一月中旬に作業完了の予定であったが、施主の同意を得て大幅に延長することとなった。アルカリによって接着力を失った金箔の脱落自体は不可抗力なものであるが、丁寧な作業で可能な限り温存してもらった。また手先部分の下地からめくれ上がった漆箔部分については接着して復元した。竣工(図15)ののち、二月四日に梵音寺に搬送され、住職、総代の見守る中、還座した。前年二月一六日の盗難被害発覚から、ちょうど一年後のことであった。

おわりに―本件被害を踏まえた対応法―

華藏寺、梵音寺ともに、仏像自体が喪失、あるいは行方不明となる最悪の事態は避けられたが、削られた銘記は二度と元に戻すことはできず、かけられた洗剤により剥落した金箔も元に戻らず、木部に浸透してしまった洗剤成分についても除去は不可能である。修理費用の捻出という金銭的な負担も発生している。



図14-1 泡立つ洗剤（宝冠部分）



図11 頭部付近の汚損状況



図14-2 泡立つ洗剤（後頭部）



図12 像底部の汚損状況



図13 金箔に発生した皺



图15-1 梵音寺积迦如来坐像修理竣工後全景（令和2年2月4日撮影）



图15-2 梵音寺釈迦如来坐像（令和2年2月4日撮影）

華藏寺、梵音寺の被害に通底しているのは、換金を目的として盗み取る窃盗犯の、信仰や歴史の蓄積の重さ、そして仏像と住民の尊厳を一顧だにしない非道さと非倫理性である。そしてこのような特徴は、今回の事例だけでなく、全国で発生しているあらゆる仏像等文化財の窃盗被害に共通している。今般の事例では犯行を行っていたのが仏像の価値を知り売り払い方法を熟知している古美術商であったことも、極めて悪質であったといえる。このような卑劣な犯人に絶対対に手を触れさせず、また尊厳を損なわれないために、徹底した防犯の対策を繰り返し、危機意識を共有していく必要がある。

梵音寺の事例では、盗難被害直後に販路の制限（警察及び行政による古物市場への通知）、マスコミの協力による盗品であることの周知を行ったことが功を奏して、売り抜けられずに放棄したとみられる。盗まれた後、市場における流通阻止という点を意識しながら、行政の支援とマスコミの協力も得つつ、多くの人々によるSNS等を利用した盗難情報の拡散と周知への協力をつることも、取り戻しの確率を高める効果的な対応法となるものと思われる。防犯対策とともに、効果的な取り戻し対策についても、さらに検討していく必要がある。

(注)

- (1) 大河内智之「犯罪被害に遭う仏像―文化財盗難についての現状と対策―」（『高野山時報』三三四二、二〇一五年）、同「仏像が大量に盗まれたのはなぜか―和歌山県仏像盗難事件の教訓―」（『月刊住職』五〇六、二〇一六年）、同「仏像を守る 和歌山県の事例から考える防犯対策①近年の仏像盗難被害の現状」（『大法論』八五―七、二〇一八年）、同「仏像を守る 和歌山県の事例から考える防犯対策②帰れない仏像、帰ってきた仏像」（『大法論』八五―八、二〇一八年）、同「仏像を守る 和歌山県の事例から考える防犯対策③仏像を盗難被害に遭わせないために」（『大法論』八五―九、二〇一八年）、同「寺宝を守る、歴史を守る―仏像盗難被害の事例から―」（『高野山時報』三四六六、二〇一九年）、同「博物館機能を活用した仏像盗難被害防止対策について―展覧会開催と「お身代わり仏像」による地域文化の保全活動―」（『和歌山県立博物館研究紀要』二五、二〇一九年）、同「文化財カルテのススメ―歴史を見つめて災害・盗難に対峙する―」（『高野山時報』三四九七、二〇二〇年）。

- (2) 企画展「文化財」の基礎知識―緊急アピール―文化財の盗難多発中―」（平成二二年一月一日―三日）平成二三年一月一日、企画展「葛城修験の聖地・中津川行者堂の文化財」（平成二三年六月一日―七月八日）、コーナー展「帰ってきた役行者像」（平成二三年七月二一日―一〇月一三日）、企画展「文化財受難の時代―いかに守るか―」（平成二五年三月九日―四月二一日）、ス

ポット展示「緊急公開！帰ってきた仏像」（平成二五年六月一日―七月一五日）、企画展「未来へ伝えよう私たちの歴史―文化財の魅力発見―」（平成二五年七月二〇日―九月一日）、スポット展示「盗難被害仏像の所蔵者判明！」（平成二六年六月一日―七月一三日）、企画展「防ごう！文化財の盗難被害」（平成二八年六月二一日―七月一〇日）、企画展「和歌山の文化財を守る―仏像盗難防止対策と近年の文化財修理―」（平成三〇年九月一日―一〇月四日）、特別展「仏像と神像へのまなざし」（平成二二年四月二七日―令和元年六月二日）。

(3)

華藏寺釈迦如来坐像法量（単位cm）
 像高 四一・五 髮際高 三六・七 頂―顙 一〇・二 面長 八・〇
 面幅 八・七 耳張 一一・二 面奥 九・三 肩幅 二二・二
 肘張 二八・三 胸厚（右）一一・六 胸厚（左）一二・〇 腹厚 一四・三
 膝張 三六・二 膝奥 二五・五 膝高（左）六・八 膝高（右）六・三

(4)

調査者は大河内、松原瑞枝（和歌山県教育庁生涯学習局文化遺産課技師）。
 梵音寺釈迦如来坐像法量（単位cm）
 像高 四八・四 髮際高 三五・八 面長 九・五 頂―顙 二一・五
 面幅 七・八 耳張 九・九 面奥 一一・〇 肩幅 二二・八
 肘張 二九・七 胸厚（右）一一・七 胸厚（左）一二・〇 腹厚 一四・三
 膝張 三四・二 膝奥 二三・二 膝高（左）六・九 膝高（右）六・九

(6)

大河内智之「文和三年院弁作宝勝寺十一面観音坐像と南北朝時代の安宅荘」（『和歌山県立博物館研究紀要』一二、二〇〇六年）。

(7)

調査者は大河内、松原、佐藤純一（白浜町教育委員会学芸員）。

(8)

調査者は早川、大河内、松原、佐藤。

(当館 主任学芸員)

和歌山県立博物館研究紀要 第二十六号

令和二年三月三十一日 発行

編集・発行 和歌山県立博物館

和歌山市吹上二丁目四番一四号

郵便番号 六四〇一八一三七

電話 〇七三―四三六―八六七〇

<https://www.hakubutu.wakayama-c.ed.jp>

印刷

中和印刷紙器株式会社

和歌山市久保丁四丁目五三番

郵便番号 六四〇一八二二五

電話 〇七三―四三一―四四一一